

インボイス制度対策セミナー 開催のご案内

受講料無料

こんな疑問をお持ちの方はぜひご参加ください！！

- ・インボイス制度が始まると何が変わるの？
- ・自分はインボイスに登録した方が良いの？よくわからん…
- ・インボイス発行事業者の登録はどうやるの？



令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。登録していなければ、取引に影響が出てしまう可能性があります。このセミナーでは、インボイス制度の概要について学べる他、登録申請書を実際に作成することができますので、奮ってご参加ください。

開催日時	内容	開催場所
令和4年6月29日（水） 14:30～15:45	講師：津山税務署 個人課税部門 担当者	久米郡商工会 本部 （久米郡美咲町原田 1757-8）
令和4年7月1日（金） 14:30～15:45	◆ インボイス制度の概要説明（60分） ◆ 登録申請手続きの説明および 登録申請書の作成（15分）	久米郡商工会 旭支所 （久米郡美咲町西川 828）
令和4年7月5日（火） 14:30～15:45		久米郡商工会 柵原支所 （久米郡美咲町久木 210-9）
令和4年7月7日（木） 14:30～15:45		久米郡商工会 久米南支所 （久米郡久米南町下弓削 341-7）

※各支所では6月29日のセミナーの様様（録画）を放映します。

【申込みについて】

- ・定員 各15名
- ・申込締切 令和4年6月22日（水）まで ※定員になり次第、申込を締め切ります。
- ・申込方法 電話、メール、またはFAXにてお申込みください。
- ・お問合せ 久米郡商工会 TEL：0868-66-0033 FAX：0868-66-0442
Mail：kumegunsci@okasci.or.jp

受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加会場	本部（中央） 旭支所 柵原支所 久米南支所	※希望会場に○	
受講者氏名	①	②	



共催：久米郡商工会、（公社）津山法人会（中央支部・旭支部・柵原支部・久米南支部）
久米郡青色申告会